



令和7年度 白岡市任期付職員（保育士） 募集要項



白岡市では、令和7年度に保育業務に関すること等に従事する「任期付職員」を募集します。専門的な知識と経験を有する、子どもが大好きな方の応募をお待ちしています。

※任期付職員とは

行政内部では確保できない専門的な知識や経験を有する人材を活用することや、一定期間に限った業務に従事する人材を確保するため、「白岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき任用される一般職です。

任期を定めた採用ではありますが、身分は地方公務員であり、給与、勤務時間、休暇、服务等の勤務条件は、基本的には任期の定めのない正規職員と同様となります。

1 採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定 人 数	受験資格
保育士 （任期付）	1名程度	保育士の資格を有する方、または令和7年6月までに取得見込みの方

2 申込方法、提出書類

(1) 申込方法

電子申請「白岡市電子申請・届出サービス」よりお申し込み

(2) 提出書類

- ① 白岡市任期付職員選考申込書（指定様式）
- ② 保育士免許の写し（取得見込みの方は除く。）

※ 提出書類は一切返却しません。

3 選考内容

- ・ 第1次選考 書類選考
- ・ 第2次選考 面接選考（6月初旬～中旬に実施する予定です。）

※第2次選考当日の集合時間等については個別に連絡します。

4 第1次選考結果発表

令和7年6月6日（金）までに「電子申請・届出サービス」上で第1次選考を通過されたかたのみ、ご登録いただいたメールアドレス宛てに通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 任用期間は、令和7年7月1日から令和8年3月31日までを予定しております。

※任期の更新により、最長で令和10年3月31日まで勤務することが可能です。

- (2) 勤務時間については、1週間当たり38時間45分です。

1日の勤務時間は、午前7時から午後7時までの間で、1日当たり7時間45分以内が割り振られます。

保育所の開所日（土曜日を含む。）での交替制勤務となります。

- (3) 次の事項に該当する場合は、採用されません。

ア 提出書類の記載事項に、故意による不正があった場合。

イ 地方公務員法第16条に該当した場合。

ウ 健康診断の結果、職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えないことが明らかになった場合。

6 給与等

- (1) 令和7年1月1日現在における初任給（地域手当6%を含む。）は、次のとおりです。

区 分	月 額
大学卒	239,136円
短大卒	223,236円
高校卒	206,170円

- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。
- (3) 一定の職歴がある場合は、(1)の月額に所定の額が加算されます。
- (4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者